

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (14時50分)

引き続き一般質問を行います。受付番号第6号、平野由里子君の一般質問を許します。登壇願います。

4 番 平 野 では、お許しを頂きましたので、質問させていただきます。受付番号第6号、質問議員、第4番 平野由里子。介護人材確保対策を！。

松田町でも小規模多機能型居宅介護施設整備事業者の公募が始まることは朗報ですが、介護人材の不足は深刻です。「ハードあっても介護なし」「保険出しても介護なし」とならないために、次のことを質問します。

(1) 厚生労働省は2018年に生活援助従事者という資格を創設しました。軽度の方の生活援助をすることで、身体介護をする介護職の負担を減らすためにも、また、介護人材の裾野を広げるためにも、この研修について検討してはいかがでしょうか。

(2) 介護報酬算定に関わる地域区分について。松田町は「その他地域」に該当して加算なしです。同じ通勤圏であれば、介護人材が条件のよいところに流出してしまうおそれがありますが、対策はしていますか。

以上お願いします。

町 長 それでは、平野議員の御質問に順次お答えをいたします。

1点目の生活援助従事者資格の取得に関する研修についてでございますが、この制度は平成30年度に国が少子高齢化の進展による介護需要の増加と、それに伴う介護人材の不足が大きな課題となっている中、生活援助サービスの担い手が増えることで、介護人材不足の軽減や、身体介護を行う介護職員の負担軽減につながることを目的として、生活援助従事者研修が新設されました。

この生活援助従事者研修は、生活援助サービスに限定した研修であり、介護分野での経験のない方でも、一から学べる研修であります。従事内容といたしましては、被介護者がひとり暮らしであったり、本人や家族が何らかの理由で家事を行えない場合に、必要な身の回りの世話をしながら、日常生活をサポートするサービスを言い、具体的には食事の準備や清掃などがこれに当たります。

さて、本町には訪問介護サービス事業者が3か所ございます。ホームヘルパ

一を配置し、介護を必要とする町民へのサービスを日々行っていただいているところでございますが、どの事業者さんも身体介護サービスができる介護職員初任者研修の受講を終えた常勤職を希望されており、現在1名から2名程度不足のために、ハローワーク等で募集しているが、なかなか応募がない状況と伺っております。

この状況は、本町だけでなく、県内でも同様であることから、介護人材の育成と確保のため、まずは介護職員初任者研修よりもハードルが低い生活援助従事者研修を始めた市もあります。例えば秦野市では、令和2年度から生活援助従事者研修を実施されており、令和2年度から3年間、毎年10名程度前後の方が受講を終えて、参加者の中にはこの受講を機会に上位資格である身体介護サービスにも従事できる介護職員初任者研修を受講したいとの御意見もあり、介護分野の人材確保のための裾野を広げることができていると聞いております。

当町といたしましても、町内訪問介護サービス事業者の状況や秦野市の生活援助従事者研修の状況を踏まえ、介護分野を目指す人材の裾野を広げていくことは必要ではないかと考えておりますので、町単独はもとより、近隣市町との連携した広域的な方法によって介護人材の育成ができないか、調整を図ってまいりたいとも考えております。

続きまして、2点目の御質問にお答えをいたします。介護報酬算定に関わる地域区分であります。介護報酬の算定に当たり、報酬単価の地域区分の単価を乗じて算定しています。この地域区分の単価は、国の機関であります厚生労働省が定め、1級地からその他まで8級に区分され、神奈川県内は2級地からその他まで7階級に区分されております。また、その他区分以外は地域区分の単価に加算があるため、介護事業所に支払われる介護報酬額は約3%増額され、人材採用に対してもよい条件を出しやすく、確保しやすいと考えられます。

一方で、介護報酬額が増額されることにより、利用者負担額が増額され、生活費等への圧迫や介護サービスの利用控えなどにつながることを懸念されております。

さて、議員の御質問でございますが、本町では現在、市町村

ごとの地域区分の決定ではなく、地域による区分格差をなくすよう、毎年神奈川県町村会を通じて国政要望として国へ要望しており、さらには令和4年12月21日に南足柄市、中井町、大井町、松田町、開成町の1市4町が連名で厚生労働省に訪問し、厚生労働大臣宛てに要望書を提出しております。町としましても、介護サービスの充実のため、サービス事業者の確保やサービスに携わる人材確保、介護従事者の処遇改善のため、地域の実情等が適正に報酬等に反映するべきであると考えておりますが、先ほど申した懸念事項もあり、総合的な判断を必要としますので、今後令和5年度に改定を行う介護保険事業計画等策定委員会において十分な議論を行い、持続的な介護保険事業が運営できるよう取り組んでまいります。以上でございます。

4 番 平 野 回答ありがとうございます。まず、1つずつ再質問をさせていただきたいと思います。まず、1番の生活援助従事者研修という制度についてなんですけれども、まずこの研修の具体的な内容がもしお分かりでしたらお答えください。

福 祉 課 長 研修の内容になりますが、こちらのほうはカリキュラムとして59時間研修をしていただくこととなります。内容としましてはですね、職務の理解、介護における尊厳の保持、自立支援、介護の基本、それと介護福祉サービスの理解、医療との連携、介護におけるコミュニケーション技術、老化と認知症の理解、障害の理解、心と体の仕組みと生活支援技術というのが必修の科目となります。以上です。

4 番 平 野 ありがとうございます。そして、この秦野市などのケースを見ると、こちらの生活援助従事者研修、59時間ということで、結構みっちり、しっかりと研修されると思うんですけれども、その結果として上位資格であるいわゆる介護職員初任者研修、これに引き続き受講したいというような声もあるというようなことで、これが人材確保の裾野を広げることにもつながっているというような答えだったんですけれども、この上位資格の研修、ダブルで研修となるわけなんですけど、引き続きというふうな方がいた場合には免除になるような内容もあるわけでしょうか。

福 祉 課 長 内容によってはですね、かぶる内容もございますので、その部分については

免除というふうになっております。

4 番 平 野 ありがとうございます。それを踏まえると、この生活援助従事者研修というのは、まずはやってみようかなという興味がある方にとってはハードルがちょっと低いということで、それでもやっぱり59時間というのはかなりだとは思いますがけれども、一つのきっかけにはなるのかなというふうに思います。それで、お答えにあったような、町単独ということはなかなか難しいかもしれないけれども、近隣市町と連携し、広域的な方法によってというようなことも研究されるということで、ぜひ前向きに取り組んでいただければなというふうに考えております。

そして、途中で現在の状況なども回答の中でお話しいただいたんですけれども、この上位資格である介護職員初任者研修の受講を終えたような、そういう方たちがやはりまだ…まだというか、現在、人手不足だということで説明がありました。なかなか応募がない状況だということもありました。こういうふうなことを考えると、もしかしたら身体介護が必要ないけれども、生活援助いわゆる料理とか掃除を中心とした、そういった援助だけで済むような、そういう対象者も、そういうケースもやっぱりここには含まれているのではないかなというふうなことも考えられるんですけれども、その可能性はどうなんでしょうか。

福 祉 課 長 お答えします。全くないわけではなくて、中には生活援助だけで済むという方もいらっしゃるんですけれども、大半はやはり身体介護を伴って、さらに生活援助も必要だという方が多いと聞いております。

4 番 平 野 そうなんです。やはり家事だけというようなこと、本当に家事だけという方は、実際には少ないのではないかなというふうな予測があると。ですから、本当だったらこの上位資格の介護職員初任者研修まで取ってもらうのが理想だというふうなことですよね。分かりました。それは本当に、そうすると入り口としての少しハードルを下げた、そういうような設定としての生活援助従事者研修というような可能性しかないのかなという気がしますけれども、またその辺も併せて研究を進めていただければなというふうに思います。

そして、今のお話だと、この現在人手不足になっている、そういう種類の需

要に対しては、今ね、身体介護も多少伴う人がほとんどだというようなお話だったんですけども、松田の例えば社協では一応支え合いのサービスというのが設定されています。ごみ出しとか電気の交換だとか、何かの代筆とか、あと移送サービスなんかもやっているというようなことを聞いておりますけれども、これに関しては町ではあまり把握はされてないんでしょうかね。もし分かる範囲でいいんですけども、こちらの需要と供給のバランスとか、もし分かれば、それからあと研修がどのくらいあるのかとか、分かれば教えてください。

福 祉 課 長      研修等につきましては、ちょっとこちらのほうについてはちょっと私のほうでは資料を持っておりませんので、分かりません。（「需給バランス。」の声あり）そうですね、ちょっとそこまでは伺っておりません。

4 番 平 野      分かりました。社協がそういうことをやられているということは、身体介護まではいかないけれども、そういった軽度の手伝いがあると助かるというような方は、ある程度の数いらっしゃるんだなというふうには想像する範囲ですが、そういうふうにはちょっと理解させていただこうかと思います。

現在、今、人手不足というようなことが回答されましたけれども、去年の3月でしたかね、私、一回介護人材の獲得のことをやはり一般質問で取り上げたことがあるんですけども、そのときには他市町においてこの介護人材の獲得や育成というのの支援策を一応紹介したつもりだったんですが。例えばですね、近隣では二宮が初任者研修の経費助成、中井も同じです。箱根も同じです。また、箱根はそれプラス介護従事者には町の日帰り温泉の入浴券、湯河原も同じです。秦野も同じです。秦野は、先ほど言ったように、生活援助者研修があったり、それからもう一つ、もっと低い、簡単な資格、認定ヘルパーというね、これもやっていたりしますが。それから、小田原に関しましても、アクティブシニア応援ポイント事業というようなものもありまして、非常にハードルを下げているというようなところがあります。ちょっと離れますが、厚木に関しましては、介護職に復職、資格を持っていて復職する人、これを奨励金を差し上げていると。また、介護職として市に転入する方にも奨励金を差し上げていると。そしてまた、奨学金を返済しながら、市内の介護事務所で働く方には、奨

学金の返済金一部助成をやっている。そしてさらにほかの町がやられているように、初任者研修の受講料補助、これもやっていると。厚木、かなり手厚いと思うんですが。このときも多分同じように紹介したつもりだったんですが、松田はそのときには空白域でありました。その後何かこういった人材確保の施策、何か始めたものはないでしょうか。

福祉課長 助成につきましてはですね、現時点では行っていないということで伺っております。

4番平野 ないということで、ぜひ何かしら考えていただかないと、なかなか本当に介護職が不足しているという現状を指摘するだけでは、事は本当に収まらなくて、本当に困ってられる方がどんどん増えてしまうということになります。現在、移送などでもね、ちょっとどうにかならないかというのを、声を聞いておりますので、ぜひ何かしらの策を、いろんなことを試して、駄目だったら、効果がなかったらやめればいいので、何か工夫をしていかなかったら、介護人材の結局奪い合いというような言葉もちょっと嫌なんですけど、実際にはそんなことが起きてしまうのではないかというふうに思われますので、ぜひ取り組んでいただければなと思っております。

また、私もハローワークで聞いてきたんですが、やはり需給バランスが非常に悪いと。求人はものすごく、山のように来るけれども、求職者、介護は半分以下だというようなことをやはり聞きました。逆に、事務職については求人が求職を…求職のほうがものすごく多いということも聞きました。やはりミスマッチといいますか、介護職があまり理解をされていないんだなというような実感があります。

そのとき、去年の3月のときにも、やはりそういった面で啓発が必要ではないかなというふうに感じたんですが、去年、令和4年見ていたら、福祉課主催で地域助け…ちょっと名前を正確には覚えてないんですが、地域助け合いのイベントをやっていたと思うんです。2回ほどやっていたんじゃないかと。私、1回しか顔出せなかったんですけど、地域で支え合うという、国が提唱している介護の方針ですね。その大切さを、何か改めて原点を確認する

ような、非常によいイベントだったなというふうに感想を持ったんですが、出席した方の一人で、すごく気持ちが温かくなって、自分でも何かやれるんじゃないかというふうに思ったというふうにいる声と同時に、その方が、でももう自分は80になると。若い人にもっと参加してもらいたかったなというような声も聞いたんですね。やっぱり、せっかくよいことをやっても、ちょっと動ける、そういう世代にもうちょっと声をかけることが必要ではないかと思うんです。

また、そのときもお話し、去年の3月もしたんですけれども、例えば映画であるとか、そういったことであっても啓発ができるんじゃないかと思いますが、何かそういったことは引き続きやっていたんでしょうか。ちょっと私、映画に関しては、南のは気がついたんですが、こちらのほうでは…1個やったかな。何かありましたよね。何かそういうものも、あと子供たちの体験の機会であるとか、そういったものはどうなんでしょうか。コロナで難しかったかもしれません。

教 育 課 長 昨年度まで私のほうで福祉課長をやっておりましたので、分かる範囲で、すみません、お答えをさせていただきたいと思います。平野議員が今おっしゃりました昨年2回やったというのは、介護保険会計の中です、生活支援体制整備事業というのがございまして、平野議員おっしゃるように、まさに支え合いのサービスを、仕組みを町内で構築していこうというような取組の中の一つでございました。その中で、そういった意思を持った方たちにお声がけというか、募集をして、地域資源、みずからが地域資源になっていただいて、今おっしゃられたような、ちょっとした支援、支え合いというものの仕組みをつくっていこうという流れの、まず第一歩となるものでございました。私の記憶が間違いなければ、その中で1人ですね、手を挙げていただいた方もいらっしゃいまして、その方が主になって、自分も自治会のほうです、まずそういった仕組みをつくっていきたいというふうに聞いているところでございます。

また映画につきましては、「ケア人」という映画を昨年度は一度上映をさせていただいたところでございます。以上でございます。（「子供の体験。」の

声あり)

子供の…（「職場体験。」の声あり）職場体験については、すみません、ちょっとそういった計画は昨年度は立てられなかったもので、今後の課題だということでございます。

4 番 平 野 ありがとうございます。いろいろと工夫をされて、やれること、考えられることに取り組んでいられるということは理解いたしました。ぜひこういった姿勢で、本当に地道な作業で理解を広げていくというのが、もう本当に時間かかるんですけども、やっぱり必要だと。一方で、こういった制度の中で、ちょっと助成をするであるとか、そういうところもまた必要であるというふうに思います。仕事を求める方、事務職を求める方はこれだけいられるのに、介護分野で人手不足がずっと続いているというこのギャップ、多分松田町だけではないので、回答にもありましたけどね。ぜひそういうところを意識しながら取り組んでいかれるといいのかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

では、2つ目の介護報酬の算定の地域区分についてなんですけれども、現状についてなんですけど、ちょっと確認させていただきたいのは、様々な介護サービス施設がありますけれども、松田町にはないような種類のものもあります。こういったものを必要な方は、利用者は既に市町をまたいで利用しているのではないかなと考えられますが、この市町をまたぐというようなことの中で、この地域区分が問題になってくるケースが出てくるのかなというふうに思うんですけど。現在、松田ではどのようなサービスが不足しているのかというのがまず知りたいのと、あとそういった場合に市町をまたいで利用される方がどのくらいいらっしゃるのか。そして、そういった利用した場合、地域区分が同じであれば問題ないと思うんですけど、例えば山北や小田原や秦野は地域区分が違うので、そちらでもし利用すると、利用料は例えば3%、6%、10%といった加算が出てくるものなのか。その辺を教えてください。

福 祉 課 長 まず最初に、不足しているサービスということになりますけれども、こちらのほうでないものとして、やはり通所のリハビリに関するもの、こちらについ



てはないサービスとなっております。それと、あと、施設になりますけれども、開成町にはあるんですけども、老人保健施設、福祉施設というのものないものとなっております。また利用も多い施設でございます。

そして、先ほどのお話、またいでというところなんですけれども、介護老人保健施設につきましては、小田原市5級地ですね、平塚市4級地、秦野市が6級地ということで、高い加算がついているところで利用をしております。また、居宅につきましては、訪問リハビリサービス、こちらのほうも秦野市のほうを利用しております。あと、通所リハビリテーションにつきましても、17名の方が小田原や秦野市を利用しております。

それとあと加算のことなんですけれども、やはりそれぞれ加算がかかっている地域、5級地であったりとか、小田原市とか秦野市とか、山北町もそうなんですけれども、こちらにつきましてはそれぞれの地域の加算で計算をしますので、当然利用者負担の加算がついてくることになります。以上です。

4 番 平 野 幾つかの種類がやはり松田では不足していて、どうしても市町をまたぐ利用というのは、どうしてもあると。あと、今回事業募集している小規模多機能なんかもそうですよね。松田にはまだないのでね。こういった場合には地域区分が違う場合は当然加算もあるんだというお答えだったんですが。ということは、これは自己負担も、それからあと自己負担以外の負担ですかね、町とかね、の負担もやはり同じように発生するという理解で大丈夫ですかね。はい、分かりました。

それと、逆のケースも考えられるのかなって、ちょっと思ったんですが。例えば都会のほうから、横浜、川崎、藤沢、厚木、海老名とかね、都会のほうから松田町内にある施設に入る方というのが、ゼロではないはずなんです。その場合には、やはりそこ、松田の施設に払う利用料というのは、今度は0%、加算0%というふうなことでよろしいんですか。あ、やっぱりそうなんです。そうなるかと…（私語あり）

福 祉 課 長 すみません。町内にある施設、レストフルなんかそうなると思いますけれども、こちらのほうは町外の方、遠くの方、横浜とか、中には東京の方もいら

っしゃるかと思うんですけども、そういう方が利用する際には、松田町としての級地を利用しますので、若干は安くなると。東京とか横浜で利用、施設を利用するよりは安くなると思います。

4 番 平 野 ありがとうございます。そうなのかなと、逆もそうなのかなと思うと、やっぱりそうなんです。そうすると、本人も安く済んでよかったねということであり、またその方が付属するもとの自治体にとっても、ああ、安く済んでよかったねというようなことになるという考え方なんです。それはそれで、安く済んでよかったわという話で済めばいいんですが、やっぱりそこで働いている人は地元の間人、東京から来ている人が働くわけではないので、そうすると地域の労働資源、介護に関する本当に乏しい労働資源をやっぱり安く使っちゃうというようなことも、やっぱり問題なのかなというようなことがあります。

それです、そういった問題があるなというようなことで、当然担当の方たち、それから首長の方たちも当然気がついていてということで、先ほどの回答の中には、毎年神奈川県町村会を通じて国政へ要望しているというようなお答えがありました。これがちょっと私、この書き方がちょっと分からなかったのは、現在の市町村ごとの地域区分の決定ではなく、地域による区分格差をなくすように要望しているというような書き方だったんですが。つまり、この地域区分の制度自体がよくないんじゃないかというような出し方なんじゃないでしょうか。うちの地域はゼロの地域だから、3%に上げてくれとかいう、そういう言い方ではなくて、この地域区分自体がよくないという、そういう要望の仕方なんじゃないでしょうか。

福 祉 課 長 御質問にお答えします。地域ですね、県西地域であれば生活圏、どこも大体一緒なんですけれども、小田原市では5級であったりとか、松田町はその他ということで、格差というのがあること自体がですね、おかしいということで、この部分についての格差をなくす方法として、同じその他にするのか、もしくは同じ5級とかという、7級とかというところの細かいところは決めてはいないんですけども、そこだから地区によって階級が違ふというやり方はやめましようという意味で上げていると考えております。

4 番 平 野 分かりました。要するに、この生活圏あるいは通勤圏と言ってもいいけど、それが同じだったら格差をなくすようにという言い方で要望していると。分かりました。そうしますと、私もこのことに気がついたのは、去年の暮れの新聞記事で、南足柄、中井、大井町、松田町、開成町の1市4町の首長連名で厚生省に写真、出している写真がね、載った、その新聞記事で気がついたものですから。そうすると、このときの首長の要望も、こういった趣旨でやっていたと。分かりました。ありがとうございます。本当にそうだと思います。うちの地域はゼロだから、3%に上げてくれという、そういう要望より、本当にこの生活圏が同じであれば、同一にしてくれという、それが私も一番よい言い方ではないのかなというふうに思います。

ただ、先ほどのお答えにあったように、この地域区分が見直され、もしパーセンテージがつくということになると、今度は利用者負担額、それからもちろん町の負担ですよ。それにも影響が出てくるんだというようなことがあります。この影響はどのくらいの差が出てくるものなのか。ちょっと介護保険の報酬の出し方って、すごく難しい計算なので、単純計算ではないと思うので、難しいと思うんですが、何かこのくらいみたいな、何か目安があれば教えてください。

福 祉 課 長 昨年度、令和4年度の実績に基づいて、これが全部松田町のその他の区分として給付があったものとして考えたときにですね、7級地、隣の山北と同じような状況ですと、年間の話になりますが、町の負担につきましては1,300万ほど増えます。利用者負担につきましては、年間で150万ほど増える状況になります。これがまた級地のほうが高くなっていけば、小田原ということになりますと、またぐっと上がりまして、4,400万ほどの町の負担が増えるような形になります。利用者負担につきましてもですね、480万ほど増えるような状況になりますので、やはり加算がつくとそれなりに給付のほうは増えていくし、利用者の負担も上がっていくということになります。以上です。

4 番 平 野 かなりの負担が増えるんだなということが分かりますが。ちょっとこれ、利用者負担のもし3%のところだと、年間150万増というのは、利用者全体のと

という意味ですよね。1人じゃないですよ。

福祉課長 おっしゃるとおり、全体の負担ということになります。

4番平野 本当にこういった負担が出てくるというようなことがあり、そして一方ではこの格差があることによって労働力に非常にかせが出てくるというようなこともあって、本当に難しい、考え方は難しいなと思います。この級地が加算になる、そういうのになると、よかったねでは済まないようなところがやっぱりあります。介護保険の制度というのは、もう本当にただでさえ複雑で、こういった計算も非常に難しく、分かりにくいというふうに思っています。また、これもサービスによってね、全然違ってくるというのもありますし。こうした議論について、先ほどお答えの中では、今後令和5年度に改定を行う介護保険事業計画等策定委員会において十分議論するというような回答がありましたけれども、こういった専門的な委員会でももちろん議論をするのが大事なんですが、町民に対してもやはり分かりにくいんですけれども、理解を、まずこういった議論があることさえ町民知らないんですよ。そういったところから少しずつ話をして、課題を共有していくというのがまず必要ではないのかなと思うんですが、こういった課題共有のチャンスというか、そういうものはあるんでしょうか。

福祉課長 課題を共有するチャンスとなりますと、やはりホームページであつたりとか、広報であつたりとか、もしくはこの策定委員会を行うに当たってですね、公募もしておりますので、ぜひともこの一般の方からですね、出ていただいて、現状を知っていただくというのも一つの手であると思います。

4番平野 ほんとね、ホームページで知らせ、おう、分かったというふうに分かる町民が、一体何人いるかは本当に不明なんですけれども、まずは知らせることからしか始まらないし、そして私たち議員も町民に一番近いところにいるわけですので、やっぱりそういった話題について、何かの折に出していかないといけないのかなというふうには思っております。本当にこうしたところで、町民の声も聞きながら、こういった策定委員会で本当に議論をしっかりといただいて、取り組んでいってほしいなというふうに思っております。

こういった問題がすごいあるんですけども、先日公募をするということで、全員協議会でも説明があった小規模多機能型居宅介護施設整備事業なんですけれども、もう公募が始まって、私もホームページを見させていただいておりますが、6月10日が締切りということで、この定例会が終わったらすぐに締切りがくるんだなということですが、本当にここで手を挙げてくださる事業者があるのかというのがまずほんと一つのね、ハードルかなというふうに思っております。また、この事業者が現れたということになったところで、今度はそれがね、実際につくられたということであったとしても、あそこで働く方が何人集まるのかなというのがまた問題になってくるというようなことだと思うんですが。なかなか今の段階では、何か動きはあるんでしょうかね。まだあまり、締切り前ですからね。こういったことになると、一番最初の私のリード文にあったように、ハードがせっかくあっても介護ができない、それから保険料を出してきたのに介護サービスが受けられないというようなことが現実になんていっていかないかなというふうに危惧しております。

この介護報酬の地域区分の近隣の市町とのギャップというのが、やっぱりないようにしていくべきではないかなと思うんですね。こういった負担のところがあるにしても。また、町内で働く方、介護職に就く方のインセンティブなんかも考えていかなきゃいけないというふうに思うんですけども、介護制度というのは国の大まかな方針、それから流れというか、そういうものも改定、改定がされてしまいます。そういった中で、各市町が今やれることというのはすごく限られているんじゃないかなというふうには思うんですけども、どんなことがやれるのかという、何かそういった考え方、聞かせていただければなというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

福祉課長 やれること、なかなかこれだというのが難しい部分ではあるんですけども、やはり人材の確保というのがどうしても小規模多機能を造るに当たっても、やはりどうしても問題になってきます。ですので、この辺りをですね、どうにか人がこちらの松田町にある施設に入っただけのような形でですね、募集できるような形の何か予算をつけられるような形で検討していければと。当然、

理事者の御理解も必要になってくるかと思うんですが、何かこういうような方法を考えましてですね、何とか人材を確保して、先ほど議員さんがおっしゃったとおり、施設があっても介護なしにならないような形で進めていければと思っております。

4 番 平 野 そうですね、本当に少しずつやれることを見つけて対処していくというのが、まずは必要であることは確かなので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

ちょうどこの冬に南足柄に樋口恵子さん、袖井孝子さんが講演にいらっしゃって、「人生100年時代の社会参加と生きがい」というね、お話を聞いてきました。この方たちは介護保険の創設当時からの制度を見守ってきた方々なんですけれども、介護の社会化というのをずっと歩みを止めずに取り組まれてきた方たち、やはりその方たちの言葉の中にも、何かちょっと暗雲がたれ込んでいるかなというふうに感じたところでした。

また、新聞などでは労働力不足、全体のね、労働力不足もだんだんはっきりしてきて、70歳まで働くというような社会が現実のものとなってきています。そこの一方で、介護が最も厳しく、深刻になると言われているのは、2035年ですか、そういう問題があると。もうこの辺りを考えると、働かなきゃいけない、70歳まで働かなきゃいけない。だけれども、親の介護が出てきたりする。もしかしたら自分も介護になっているかもしれない。それを考えると、非常に危うい社会。もしこのまま放置すると、現在子育てを頑張っている方々、その世代が、子育てが一息ついたなと思った途端に、こういった介護の問題がばあっと大きくなるというようなことも想像できます。そういったところで、大きな話になるので、最後には町長、こういった状況はどのように対処していけばいいのか、何かお考えがありますでしょうか。

町 長 2025年問題というのは、もう随分前から言われていたことですよ。（「35年。」の声あり）いやいや、まず25年問題で。75歳以上、団塊の世代の方々が75歳を迎えると。そのプラス10年ということは、もう85歳。今まさにおっしゃられるようなことが、もう想像ができて、人生100歳時代と言われるように、どんどんどんどん元気な方々が増えているわけですから、先もって対応してい

くというのは当然なことだというふうに思っています。今後これから介護の策定ということで、先ほどちょっとお話をうちのほうからもさせていただきましたけれども、やはり今のこの介護…法律の中で報酬の金額がやっぱり決まっちゃってるというところで、その中で独自で何かできないかという部分は、担当課の中でもよく話をしているところでもあります。ですので、今の現在のところ、町の中での知恵が出てないところもありますから、ちょっとほかに自治体で解釈だとかということの中で、知恵が出ているようなところなんかがあるんじゃないかなと思うので、その辺のことをちょっと勉強させてもらいながらですね、もう先が見えているので、その先に向かって対応を少なからずやっつけていかなきゃいけないと思います。

ただ、いずれにしろ大切なのは人材確保といった部分で言うと、やはり生活ができるほどの給与がある程度確保できるということが必要になってくるんだと思います。ひとときは幼稚園の先生とか保育園の先生がいないと騒いでいるのと同じで、これからはこういった介護人材が不足しているということは非常に分かっているわけですから、恐らくお金だけの問題じゃないというのは承知していますけれども、まず生活ができるような、安定したね、生活ができるようなことで、町としても報酬だとかそういったことの待遇だとかということが対応できるように、いろいろ研究してまいりたいとは考えてます。以上です。

4 番 平 野 ありがとうございます。本当に大きな話にまとめてしまいますけれども、このケアに関しても、この町を中心とした広域、この広域でしっかりと取り組むことによって、何か神奈川県西でうまく人材をやりとりしながら、何とか対応ができていくといいなというふうに思っております。これは本当に希望ですみませんが、これで終わらせていただきます。ありがとうございます。

議 長 以上で受付番号第6号、平野由里子君の一般質問を終わります。少々お待ちください。